

令和5年3月28日

城北機業株式会社 一般事業主行動計画

社員の働きやすい環境を作ることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

2 内容

目標1： 男性社員の育児休業、看護休暇取得率向上
計画期間内に1名以上育児休業又は育児休暇を取得

<対策>

2023年 4月～ 全社員に対し、育児休業・看護休暇等の支援を周知
2024年 4月～ 相談窓口の検討、設置、案内
2025年 4月～ 管理監督職へ育児休業・看護休暇等制度の説明し、
理解を深めてもらう
2025年 4月～ 支援制度の案内を定期的に行う

目標2： 若年者に対するインターンシップ制度を設定
計画期間内に1名以上の利用を目指す

<対策>

2023年10月～ インターンシップ受入れ体制を検討
2025年 4月～ インターンシップ受入れ申込
2025年10月～ インターンシップ受入れ実施